

木蠟に就て

権名七郎

緒言

蠟に「木蠟に就て」と題し、高松商 商工經濟研究 昭和十二年 第十二卷 三六九頁及び十三年 第十三卷 六四頁に執筆したが、その補遺としてこの稿を草す。

櫨樹の種類

昭和櫨樹 肥後製蠟株式会社本田武典氏により、長崎縣南高來郡杉谷村に於て發見され、優良品種として奨励増殖されているものであるが、四國に於ける試植の結果は芳しくない。というのは落果が餘りに早く、農閑期を利用して果實の採取をするというわけに行かないからである。筆者も播種栽植したことがあるが、秋十一月というに既に落果を見たのである。

利太治櫨 愛媛縣に多く栽培されるもので、原木は同縣西宇和郡宮内村五番耕地五六四にあり、佐々木惣治氏の所有である。目通り周圍五尺、高さ四間といはれる。この種は年切れがなく、果實の收量が大であり、樹勢強健である。その果實よりえられる蠟は質が硬く、蠟燭にする場合は上掛用とする。

この櫨は増殖奨励用として農林省の指定をうけたものではないが、興味ある文献あるを知りたるにより、次に記すこととした。

利太治榿とは、榿樹改良者、平家利太治よりとつた名稱である。同氏の祖先は源平の昔、壇の浦に滅亡した平家の落武者で、代々兩家（落武者二名當部落に住し、住家二軒ありしにより斯く呼ぶ）に住居し、農業を営んでいた。氏は文化八年三月二十四日千衛門の長男として生れ、天保十年の夏、偶々自家の庭前に一本の實生榿樹が勢よく生育しているのを發見し、生長力の旺盛なことに心をひかれ、數町隔てた自家の桑畑中に移植した。當時同家には牛馬各一頭を飼育していたので、厩肥を施用した所、一層繁茂し、十年後には未曾有の豊産をえ、當時先づ自家栽培の榿に接木した所、何れも生育良好で二千七百貫の收量があり、村内で一、二の生産量を争うに至つた。安政二年頃には近隣より接木を希望する者が多く、この原木より接穂を採取し配布したので、大いに流行し保内地方は元より、南豫地方全般に行き亘つた。明治十年より二十六、七年頃は接木最も盛んであつた。氏は明治二十三年二月十七日、八十歳で死去した（愛媛山林會發行 榿と木蠟 昭和十一年、愛媛縣西宇和郡保證責任信用購買販賣利用組合製蠟部發行 保内郷榿樹栽培の概況、發行日不明なるも昭和十一、二年頃と思われる）

榿實の組成

（日本木蠟統制組合 吉原郁次郎 榿と木蠟 昭和二十年膽寫版刷）

果實百個の瓦數	果實に對する果梗の%	同果皮の%	同上核の%	同上蠟分の%	中果		核に對する核油の%
					水分%	蠟分%	
九一九	五一六	三四一五六	四〇一六〇	一五一三〇	三一五	四八一五六	一八一二六

本表より知られる通り、蠟實の含蠟分の多少は、中果皮と核との割合の大小により決定され、果皮中の含蠟分

の差は極めて少量なることが立證されるから、櫛栽培の場合は、核の小なる品種を選択すべきであるとしてある。

晒蠟製造法の發明

愛媛縣内子町は亦製蠟の盛んな所であつたが、その地に芳賀彌三右衛門という人あり、木蠟製造業史を飾る人であるが、點火した蠟燭（生木蠟で製造した所謂和蠟燭）の滴が流れて手洗水の上に落ち、白色を帯びた薄い膜を生じたのを見て苦心研究し、現に行われる晒蠟法を發明した。（愛媛山林會發行 櫛と木蠟 前出）恐らく實曆年間のことであろう。これを以て晒蠟法の濫觴となす者があり、一般に愛媛縣方面において信ぜられているが、同様の話は他にもある。なお芳賀氏はその製造にかゝる晒蠟をパリ博覽會に出品し褒賞を受けた（一八九四年）その説明書を見ると、同工場の従業員六十七名、一ケ年の産額百五十萬斤、價格二十二萬五千圓を示し、以てその盛んであつたことを知ることができる。

蠟の晒法に關する次の説は、正木八十八著「日本の櫛と木蠟」（昭和十三年 東京明文堂發行）に記載する所のものである。

昔、京都に於て殿上の御用達をしていた、柵屋という老舗の蠟燭屋があつた。或夜主人が廁に行き、手燭を手洗鉢に載せ、用便を済して手を洗つた時、蠟燭の流滴が水中に落ちた。よく見るとその蠟の一滴が水中に浮んでゐるではないか。不思議に思つて更に一滴を手洗鉢の水に落し込むと、前と同じく丸く花型になつた蠟の一滴が白味を帯びて泛んだ。その夜はその儘寝につき、翌日は幸晴天なので中庭において盥に水を入れ、これに熔解した生蠟を徐々に注ぎ込んだのである。ところが蠟は美しく花のようになつて白く泛んだ。その儘長時間放置しておいた所、漂白の程度が初めよりも良好であつた。

右の發見をば慧眼なる大阪の蠟商が何とて見逃すできやである。彼等は忽ち晒蠟の製造に着手するようになり従つて晒蠟の需要は遂次増加して明治初年の頃には、晒蠟を製造する所が大阪に於て、三十戸の多きを數えるに至つた。故に晒蠟の製造法を全國に擴めたのは大阪人であるらしい。

輸 出 晒 蠟

生蠟の漂白によりえた儘の晒蠟（白蠟）は品質が一定しない。故に輸出晒蠟製造業者は、晒業者より買入れた晒蠟を適宜配合し、品質の均一をはかり、一度釜で熔融した後、扁平正方形の陶器製蠟皿に鑄込む。その鑄込みは職工の手加減によるため、晒蠟一枚の重量一定しないが、約一・六斤である。製品は約一四〇枚を木箱に收め、正味二二四封度入とする。箱は總量約二六五封度、五・二一五・五立方呎である。

輸出白蠟は特、一及び三等に區別され、標準品は一等品であつて大部分を占める。三等品は油入晒蠟又は一等品製造の格落品を以て製造し商標を付けない。

海外に知られた輸出晒蠟製造業者並びにその商標に次の如きものがあつた。

喜多組河内各名會社 神戸市 愛媛縣喜多郡新谷村の池田貫兵衛氏河内寅二郎氏と共に設立したもので、商標は旗印“Flag” brand である。特等品には兵船印を使用した。

築三商店 大阪市 商標星印 “Star” brand 特等品は鳳凰印を用い、主として南中國に輸出した。

清水屋商店 久留米市 元大阪市清水惠助商店經營のものを繼承したもので、商標は扇印 “Fan” brand である。

なおその後、日本木蠟株式会社、福岡縣木蠟工業組合等輸出晒蠟の製造所等があつた。

木蠟は昭和十五年二月十四日付商工省告示により、重要輸出品として指定された。

明治及び大正年間における木蠟生産高

(橋本忠司編 日本木蠟 大正十三年 非賣品 農商務省統計)

	生	蠟	晒	蠟
明治	三三	二,二二一、六五九	二,四四八	六四九
明治	三四	一四七、〇七五	一,六八二	一,〇〇一
明治	三五	一四七、〇五二	二,二五二	一,三九七
明治	三六	一九六、九五〇	四,三〇一	一,三九七
明治	三七	一六八、一九四	三,一六七	二,七二三
明治	三八	二〇三、四三八	四,六三五	二,七二四
明治	三九	一七三、二五〇	四,〇二七	三,三四四
明治	四〇	一四五、二五〇	三,一五二	一,三五八
明治	四一	一三四、八七五	二,六九五	一,三五五
明治	四二	一四三、三七五	二,五七五	一,六九八
明治	四三	一一一、一八八	二,一八一	一,五三五
明治	四四	一一三、七一五	二,〇四九	一,四七七
大正	元	一一〇、六二五	二,〇〇九	一,七一〇
大正	二	九七、八一三	一,八〇〇	一,六五七
大正	三	九八、〇三五	一,七七七	一,四九三

木蠟に就て

大	大	大	大	大	大	大	大	大	大
正	正	正	正	正	正	正	正	正	正
一一	一〇	九	八	七	六	五	四		
九八、〇三〇	七八、〇九四	八五、八一三	一〇六、一二五	一三〇、五六三	一二〇、〇七五	一一五、一八八	一〇九、七三四	生	
二、〇〇九	二、二二四	二、五九九	四、三四五	四、〇三三	三、〇七五	二、五六七	二、一一七	蠟	
八四、五二二	二八、七六五	一四、九二四	四九、一六三	二二、五六八	八四、四三八	九四、二七〇	九四、三〇四	晒	
三、〇〇三	一、〇二六	六四〇	二、一七三	三、九六九	二、五四三	二、一四〇	二、一四二	蠟	

木蠟輸出高

(橋本氏前出)

一九〇九	一九一〇	一九一一	一九一二	一九一三															
五七、〇〇〇	四八、四五六	五三、三六六	四七、三〇〇																
一、三六七	一、〇三三	一、〇五五	一、四三三	一、〇八六															
一四、一四八	一一、〇七	一三、〇二一	一五、三六六	九、四三三															
九、五九九	五、七六七	四、九五四	七、三五五	七、三五五															
七、六六七	九、四五三	一、五三〇	九、九〇二	一一、八七五															
七、九三〇	九、〇〇九	七、六三三	六、七三三	七、五九五															
二、〇五〇	一、五〇〇	三、六〇〇	四、七三三	四、七三三															
二、三五〇	一、九九九	一、三五〇	一、六四六	二、〇三三															
一、八三〇	二、四三三	一、〇〇〇	三、七七一	二、八二二															
一、三、四三三	七、三三九	五、三六五	二、三七二	一、四八七															

一九一四	四四、八五〇	一、四〇〇	三、〇七七	八、三三三	八、七〇〇	五、四五五	三、七九	一、六九九	二、五二九	一、九四〇
一九一五	四九、三三三	一、一六四	一四、八五六	一三、六三三	一	一三、九六八	一四〇三	一、三九〇	一、一八〇	一、一三五
一九一六	六三、〇〇三	一、七三六	一七、五七	六、三三五	一	一六、四三九	四九九	四、八九八	九五七	一、六五三
一九一七	四九、七六	一、五六六	一七、五四三	一〇、三四二	一	三、九五四	一六九	二、三九九	一、八五六	二、九七五
一九一八	八九、二四〇	三、〇八	二六、五九五	四、七九	一	六、八四四	一	二、三六	一、七	三、九〇五
一九一九	一六、四七	七、五	八、〇六	二、七〇	一	二、三〇五	一	七〇三	一、五〇五	一、一三八
一九二〇	七、三三三	三、四六	二、七七	八、七	一、五三	三八五	二四二	八九九	七三	二、三四
一九二一	三六、三三〇	一、〇八	一〇、一五四	三、〇六	五、四四三	三、七〇	一、〇九六	一、〇七六	一、七六一	一、七六四
一九二二	四八、五五	一、九五〇	一、九五〇	一	一	一	一	一	一	一
一九二三	三六、元六	一、一九九	一、一九九	一	一	一	一	一	一	一

戦時中の榿實及び木蠟需給

榿實、木蠟共に需要量激増したが、供給量は反對に激減の状態にあつた。

戦時中の榿實需給(吉原氏 前出)

需 要 量	昭和十六年	三、九〇〇・〇万斤
	昭和十七年	四、五〇〇・〇万斤
供 給 量	昭和十六年	三、〇三四・五
	昭和十七年	二、三九九・四
需 要 量	昭和十八年	六、〇〇〇・〇万斤
	昭和十八年	二、〇九四・六

木蠟に就て

戦時中の木蠟需給(吉原氏 前出)

	昭和十六年	昭和十七年	昭和十八年
需 要 量	六五〇〇万斤	七六五〇万斤	一、〇二〇〇万斤
供 給 量	六〇七・六	四〇七・八	二八六〇

木 蠟 の 用 途

従來の用途 (一)生蠟 蠟燭にされるものが最も多く、その他鬻付、鑄型、蠟障子、果物防虫包紙、陶器、ガラス、文房具、膏藥、洗石鹼等の製造に供せられる。又白蠟として、輸出用、局方木蠟にせられるものもある。

(二)白蠟 織物の艶出及び染色仕上、蠟燭、膏藥、ポマード、チツク、引油、パニツシグクリーム、石鹼等の化粧品、色鉛筆、復寫紙、朱肉等の文房具、防水布、靴墨、皮革用、金屬鑄止、洋菓子、建築物及家具等の艶出劑、鑄型用、眞珠、大理石及びガラス磨、陶器粘藥用、模型用、封蠟等の製造用として用途は廣い。(吉原氏 前出)

戦時中の主なる用途別配給量(吉原氏 前出)

用途別	昭和十六年		昭和十七年		昭和十八年	
	生	白	生	白	生	白
軍需用	二〇・〇	一〇・〇	三三・〇	一〇・〇	二〇・〇	三五・〇
燬燭用	九〇・〇	七〇・〇	六〇・〇	三〇・〇	四四・〇	二〇・〇
纖維工業用	〇	五〇・〇	〇	五〇・〇	一〇・〇	二五・〇
機械工業用	一〇・〇	〇	一〇・〇	〇	五〇・〇	四〇・〇
塗料用	一〇・〇	〇	二五・〇	五〇・〇	二〇・〇	一〇・〇
	一〇・〇	〇	五〇・〇	二〇・〇	〇	一〇・〇

本編に就て

合 計	小 計	そ の 他	輸 出 用	醫 藥 用	化 粧 用	防 水 脂 用	製 紙 用	給 具 用
		化學工業用	燃体液料(セタン製造用)	外科軟膏、疥癬膏、細菌培養、醫學用模型	ボマード、チツク、口紅	船舶引揚、抗水防止、海底調査	謄寫原紙、カーボン紙、サイズ糊	鉛筆用、クレオン、印刷インキ用
	一八・四	一・四	〇	〇	三〇・〇	一	〇	一三・〇
六〇七・六	四二六・二	二・〇	二〇四・〇	二・五	二二〇・〇	一	五・〇	二二・〇
	一六五・五	一・五	七六・〇	二〇・〇	二五・〇	三〇・〇	〇	一三・〇
四〇七・八	二四九・三	一・〇	七六・〇	二〇・〇	一〇・〇	三・〇	五・〇	二二・〇
	九五・〇	三・〇	一	二・〇	六・〇	一・〇	〇	一六・〇
二八六・〇	一八一・〇	三・〇	三八・〇	二四・〇	五・〇	三・〇	三・〇	二二・〇

終りに調査のため文部省自然科学研究費の一部を當てたことを附記して擱筆する。(昭和二十三年一月十日)